

第4章 施策の展開

本計画より、取り組み主体の明確化や進捗把握のため「担当所管名」と「各年度の方向性」を掲載しました。「6期計画中の目標」もできるだけ具体的に記載しています。

そして「地域包括ケアシステム」を構成するのは市の取り組みだけではありません。各種の団体が連携することも重要です。そこで本計画より「関連団体」の欄を設けています。

なお、「新規」は新しい取り組みを示し、「掲載新規」は「地域包括ケアシステム」構築の観点から、これまで掲載されていなかった既存事業や、他計画に掲載されている事業から、本計画にも掲載した方がよい事業を掲載したものです。

事業の柱（1）

地域で生きがいを持ち、生き活きと暮らす

事業の柱 / 取り組み

（1）地域で生きがいを持ち、生き活きと暮らす

1-1 地域みんなで
支えあうために

① 地域のネットワークの充実

② 高齢者を見守る体制の充実

③ 高齢者の災害時支援体制の充実

1-2 生きがいを持ち
自立して生活するために

① 高齢者の生きがいを高める情報・活動の支援

② 高齢者の就労支援

③ 高齢者の技能・経験を活かす

④ 高齢者の自立につながるまちづくり

日本人の平均寿命の延伸にともない、長い人生をいかに健康で生きがいを持って過ごすかが重要な課題となっています。高齢期の生活を豊かにするために、高齢者の生活を地域で守るしくみ、つながりを強化していくとともに、ライフスタイルに応じて、高齢者の就労などさまざまな社会参加の機会の充実が必要になっています。また、住み慣れた地域で、家族や仲間とともに暮らす喜びを感じられるよう、豊富な知識や経験を持った活力ある高齢者の活躍の場の創出を図ることが必要です。

1-1 地域のみんで支えあうために

① 地域のネットワークの充実

基本認識	今後ますます高齢化が進展する中で、社会福祉協議会、民生・児童委員、各種ボランティアなどの地域福祉を推進する機関・団体が連携を図りながら、地域のネットワークを更に充実していく必要があります。また、地域住民がお互いに助けあい、支えあうことが求められることから、地域づくりを積極的に支援していく必要があります。
今後の方策	『地域福祉計画』を基本に、地域住民がともに助けあい支えあう地域づくりや地域コミュニティ組織の連携を支援し、地域のネットワークの充実に努めます。特に、社会福祉協議会との連携・支援や、災害時の要配慮者 ^{*75} 支援の体制づくりを進めます。

1 地域交流サロンの支援

地域で自主的に運営されている「ふれあい・いきいきサロン」に対し、社会福祉協議会と連携して運営の支援を行います。また、地域の高齢者が気軽に参加できる場の新規立ち上げについても支援を行います。

主となる担当課	高齢者いきいき課	現状	6期計画中の目標
平成27年度	拡充	105サロン (平成27年3月)	140サロン 運営の手引き作成 常設サロン ^{*76} の設置
平成28年度	拡充		
平成29年度	拡充		
関連団体	ボランティアセンター（社会福祉協議会）		

2 地域包括ケアシステムの周知

新規

高齢者が住み慣れた地域で、安心して住み続けることができるよう、医療・介護を切れ目なく提供する地域包括ケアシステムについて、市民の認知と理解を広げるための周知活動を行います。

主となる担当課	高齢者福祉課	現状	6期計画中の目標
平成27年度	開始	新規事業	広報やホームページでの 市民への周知
平成28年度	拡充		
平成29年度	拡充		
関連団体	医師会など		

*75 要配慮者（ようはいりょしゃ） 185ページ参照

*76 常設サロン（じょうせつさろん） 179ページ参照

3 八王子市社会福祉協議会への支援

市民と協働して地域福祉、高齢者福祉を進めている社会福祉協議会の活動を支援します。特に社会福祉協議会が運営し、地域住民が参画して共助を推進する「地域福祉推進拠点*⁷⁷」の設置・運営を支援します。

主となる担当課	福祉政策課	現状	6期計画中の目標
平成27年度	拡充	運営費を助成 平成26年12月に1か所目を開設	地域福祉推進拠点を平成30年度までに15か所
平成28年度	拡充		
平成29年度	拡充		
関連団体	社会福祉協議会、町会・自治会、NPO、ボランティアなど		

「1-1 ① 地域のネットワークの充実」の関連施策

番号	施策名称	掲載ページ
6	地域での見守り体制づくり	60
11	地域における避難行動要支援者支援体制の推進	62
62	地域ケア会議の実施	83

② 高齢者を見守る体制の充実

基本認識	ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯などへの見守りについては、緊急通報システム等による機器の活用、民間事業者と連携した見守り協定、地域住民の協力などによって行われています。今後も、これらの見守り施策を充実するとともに、身近な生活支援につながるような事業の展開を図ることが必要です。
今後の方策	既存の見守り施策の充実とともに、民間事業者との見守り協定や地域住民と連携した事業展開を促進します。また、必要な方には、ごみ等の訪問ふれあい収集を実施するとともに、地域での日常的な声かけや安否確認の重要性について啓発を進めます。

4 「高齢者等の見守りガイドブック」の活用

掲載新規

都が作成した「住民の皆さんのための高齢者等の見守りガイドブック」を活用し、地域における見守りの必要性や見守りのポイントなどの出前講座*⁷⁸を行います。

主となる担当課	高齢者いきいき課	現状	6期計画中の目標
平成27年度	継続	開催回数4回 受講者数115人 (平成26年度12月末)	各圏域で1回以上講座を開催する
平成28年度	継続		
平成29年度	継続		

*⁷⁷ 地域福祉推進拠点（ちいきふくしすいしんきよてん） 181ページ参照

*⁷⁸ 出前講座（でまえこうぎ） 182ページ参照

5 シルバーふらっと相談室・シルバー見守り相談室の運営

高齢者の孤立防止を目的に、高齢者の生活実態の把握や、高齢者あんしん相談センターと連携して高齢者に対する見守りを行う相談室を運営します。

また、地域のつながりが希薄かつ高齢化率が高く、高齢者見守りの拠点が不足しがちな地域を中心に相談室を増設します。設置形態は、地域特性や高齢者あんしん相談センターとの距離など、状況を考慮して決めていきます。

主となる担当課	高齢者いきいき課	現状	6期計画中の目標
平成27年度	拡充	2か所（シルバーふらっと相談室館ヶ丘、シルバー見守り相談室長房）	2圏域に増設
平成28年度	拡充		
平成29年度	拡充		
関連団体	地元町会・自治会、民生・児童委員など		

6 地域での見守り体制づくり

地域ケア会議などを通じて、地域での見守りについて意識啓発に努めるとともに、民生・児童委員、町会・自治会などの関係機関及び高齢者あんしん相談センターとの課題共有・連携づくりを進めます。

主となる担当課	高齢者福祉課	現状	6期計画中の目標
平成27年度	拡充	高齢者あんしん相談センターでの地域ケア会議の開催回数151回 (平成25年度)	継続
平成28年度	拡充		
平成29年度	拡充		
関連団体	町会・自治会、民生・児童委員など		

7 見守りサービスの充実

高齢者福祉電話、緊急通報システムなどの見守りサービスの充実を図ります。

主となる担当課	高齢者福祉課	現状	6期計画中の目標
平成27年度	拡充	福祉電話利用者278人 緊急通報システム利用者131人 (平成25年度)	福祉電話利用者300人 緊急通報システム利用者250人
平成28年度	拡充		
平成29年度	拡充		

8 見守り協定事業

配達や訪問業務を行う民間事業者と見守りに関する協定を結ぶことにより、民間事業者が日常業務において高齢者等の異変に気付いた場合に、見守り専用電話へ連絡を行う体制を整備します。

主となる担当課	福祉政策課、高齢者福祉課	現状	6期計画中の目標
平成27年度	拡充	協定締結事業者数15 (平成25年度)	協定締結事業者数23
平成28年度	拡充		
平成29年度	拡充		
関連団体	協定締結事業者		

9 地域と連携した見守り講座の開催

高齢者の安全・安心な消費生活を確保するため、高齢者に接する機会の多い方などを対象とした高齢者見守り講座を充実させ、消費者被害の防止に努めます。

主となる担当課	消費生活センター	現状	6期計画中の目標
平成27年度	高齢者対応マニュアル改訂 高齢者見守り講座の開催	高齢者対応マニュアルの発行 民生・児童委員向けの講座開催（平成26年度） 高齢者あんしん相談センター職員向けの講座開催（平成25年度）	高齢者対応マニュアル改訂 同マニュアルの全戸配布 高齢者見守り講座を継続して開催する
平成28年度	継続		
平成29年度	継続		
関連団体	民生・児童委員、町会・自治会		

10 訪問ふれあい収集事業

ごみ出しが困難な身体障害者・ひとり暮らし高齢者世帯などを対象に、ごみ・資源物を戸別収集し、在宅生活を支援します。希望者には、声かけや安否確認を行います。

主となる担当課	戸吹清掃事業所、 館清掃事業所、 南大沢清掃事業所	現状	6期計画中の目標
平成27年度	継続	希望者への事業実施	継続
平成28年度	継続		
平成29年度	継続		

「1-1 ② 高齢者を見守る体制の充実」の関連施策

番号	施策名称	掲載ページ
43	認知症サポーターの養成	75
46	徘徊高齢者探索機器の貸与	76
61	高齢者あんしん相談センターの充実	83
68	配食サービスの利用促進	85

③ 高齢者の災害時支援体制の充実

基本認識	大規模な地震や水害などに際して、身体能力の低下している高齢者等、避難行動要支援者*79が安全に避難できるよう、地域住民の協力による自主的な支援体制の構築を進めています。今後も地域の要配慮者支援体制の充実を促進し、避難生活が安全・円滑に送れるよう、関係機関との連携、地域住民との協働に努める必要があります。
今後の方策	災害時に、自力避難が困難な高齢者が迅速に避難できるよう、また、安否確認を円滑に行えるよう、地域の支援体制の整備に努めます。

*79 避難行動要支援者（ひなんこうどうようしえんしゃ） 183 ページ参照

11 地域における避難行動要支援者支援体制の推進

高齢者あんしん相談センター、民生・児童委員、町会・自治会、自主防災組織などとの連携のもと、災害時に高齢者等の避難行動要支援者を支援する体制の構築を推進します。また、災害発生時の高齢者等に関する安否確認ができるように、避難行動要支援者の情報を共有するしくみを推進します。

主となる担当課	福祉政策課	現状	6期計画中の目標
平成27年度	意見交換会の開催 情報提供	地域支援組織の結成数 12	地域支援組織の結成数 30
平成28年度	拡充		
平成29年度	拡充		
関連団体	高齢者あんしん相談センター、民生・児童委員、町会・自治会、 自主防災組織など		

12 災害時における福祉避難所^{*80}の設置と運用

新規

災害が発生した際に、通常の避難所では生活が困難となる要配慮者に対し、専門的な支援や援護を一時的に行うため、市内の高齢者入所施設及び障害者等入所施設との協定に基づき、福祉避難所として必要な通信機器及び備蓄品を配備します。

主となる担当課	高齢者いきいき課、 障害者福祉課	現状	6期計画中の目標
平成27年度	拡充	協定を締結	避難所として特定の施設 を対象とするため、目標 設定にそぐわない
平成28年度	拡充		
平成29年度	拡充		
関連団体	施設長会、障害者等入所施設連絡協議会		

13 災害時における要配慮者の安否確認

災害時の安否確認とその体制づくり、また救護・介護などの必要な支援を各関係機関と連携して行います。

主となる担当課	高齢者福祉課	現状	6期計画中の目標
平成27年度	継続	地域防災計画に基づき要 配慮者の安否確認の実施	継続
平成28年度	継続		
平成29年度	継続		
関連団体	高齢者あんしん相談センター、民生・児童委員、居宅介護支援事業所など		

*80 福祉避難所（ふくしひなんじょ） 184 ページ参照

1-2 生きがいを持ち自立して生活するために

① 高齢者の生きがいを高める情報・活動の支援

基本認識	平均寿命の延伸により長くなった高齢期に、生きがいを持って、自立して生活することは健康を保持していくためにも重要です。このため、今後とも高齢者の生きがいや仲間づくりを促進していく必要があります。
今後の方策	実り多い高齢期を過ごすために、住み慣れた地域での住民相互のふれあい、世代間の交流、生涯学習活動等の充実を図り、高齢者の生きがいづくりや仲間づくりを支援します。

14 シニアクラブの支援

ボランティア活動、生きがいづくり、健康づくりなどの地域での自主的な活動を支援し、高齢者の居場所づくり・生きがいづくりを図っていきます。

主となる担当課	高齢者いきいき課	現状	6期計画中の目標
平成27年度	継続	クラブ数210 (平成26年12月)	クラブ数210程度を維持する
平成28年度	継続		
平成29年度	継続		
関連団体	八王子市シニアクラブ連合会		

15 シニア元気応援ハンドブックの活用

新規

「シニア元気応援ハンドブック」を活用し、市民の皆様へ、元気高齢者向けの施策の周知を図ります。

主となる担当課	高齢者いきいき課	現状	6期計画中の目標
平成27年度	開始	新規事業	5万部配布
平成28年度	継続		
平成29年度	継続		

16 生涯学習コーディネーターの養成

サークル活動、地域活動、学校支援活動など、市民の生涯学習活動を支援する「生涯学習コーディネーター」を養成する講座を市民活動団体と協働して実施します。

主となる担当課	生涯学習政策課	現状	6期計画中の目標
平成27年度	市民活動団体と協力し、講座の内容の充実を図る	平成26年度受講者数15人のうち65歳以上の受講生7人	毎年度の受講者数24人
平成28年度	継続		
平成29年度	継続		
関連団体	生涯学習コーディネーター会		

17 出前講座の実施

市民の生涯学習活動を支援するため、10人以上の市民グループや団体が主催する学習会に、職員が出向き専門知識を活かした説明を行う「はちおうじ出前講座」を運営します。出前講座が更に活用されるよう、内容の充実とPRに努めます。

主となる担当課	生涯学習政策課	現状	6期計画中の目標
平成27年度	企業・官公署と連携をし、講座内容の充実を図る	受講件数・参加者数 (市役所編) 393件 27,154人 (官公署・企業編) 2,478件 264,269人 (平成25年度)	出前講座の参加者数 毎年度 300,000人
平成28年度	継続		
平成29年度	継続		
関連団体	企業、官公署（消防署・警察署など）		

18 スポーツ教室など的高齢者が参加できる講座開催

市の主催するスポーツ教室や各種講座等を通じて、健康の増進及び教養の向上、生きがいの高揚、社会参加・交流を支援します。

主となる担当課	高齢者いきいき課、男女共同参画課、スポーツ振興課、中央図書館	現状	6期計画中の目標
平成27年度	継続	各種講座等の開催	参加者数の増加・内容の改善
平成28年度	継続		
平成29年度	継続		

「1-2 ① 高齢者の生きがいを高める情報・活動の支援」の関連施策

番号	施策名称	掲載ページ
1	地域交流サロンの支援	58
21	八王子市高齢者活動コーディネートセンターの運営	66
22	はちおうじ志民塾	66
23	「お父さんお帰りなさいパーティー」実施支援	66
54	高齢者ボランティア・ポイント制度の実施	80
57	介護予防普及啓発事業	81
58	介護予防地域活動支援事業	81
60	高齢者向けの各種教室や講座の開催	82
65	東京都シルバーパスの普及・周知	85

② 高齢者の就労支援

基本認識	今後一層の高齢化の進行が見込まれる中、地域社会の活力を維持するためには、豊富な知識や経験を持つ高齢者が、その能力を発揮できる環境を整備するとともに、高齢者の就労を支援する必要があります。
今後の方策	就労意欲のある高齢者の活動の場として、八王子市シルバー人材センターへの支援を図るとともに、「八王子しごと情報館」などにおける情報提供による就業機会の充実に努めます。また、介護予防・日常生活支援総合事業を充実する中で、高齢者の力がより発揮できるようなくみづくりなどを検討していきます。

19 「八王子市シルバー人材センター」の支援

民間企業、地域住民、公共団体から広く仕事を受け、会員である高齢者の希望に沿った働く機会の提供を行う「八王子市シルバー人材センター」の活動を支援します。

主となる担当課	高齢者いきいき課	現状	6期計画中の目標
平成27年度	継続	会員数 2,419 人 (平成25年度)	会員数 2,650 人
平成28年度	継続		
平成29年度	継続		
関連団体	八王子市シルバー人材センター		

20 「八王子しごと情報館」の運営

市とハローワーク八王子が共同運営する施設「八王子しごと情報館」の運営において、全年齢の方を対象に、仕事に関する相談や仕事探しをお手伝いし、雇用機会の確保及び雇用に関する情報発信の充実に図ります。

主となる担当課	産業政策課	現状	6期計画中の目標
平成27年度	継続	しごと情報館で高齢者が1人就職する際に紹介した件数の割合 7.1 件 (平成25年度)	就職につながりやすくするよう、高齢者が1人就職するために必要な紹介件数を減らす
平成28年度	継続		
平成29年度	継続		
関連団体	八王子しごと情報館（ハローワーク八王子）		

「1-2 ② 高齢者の就労支援」の関連施策

番号	施策名称	掲載ページ
24	「ビジネスお助け隊」の活動支援	67
88	介護人材の育成・確保に向けた取り組み	94

③ 高齢者の技能・経験を活かす

基本認識	高齢者がボランティア活動などで活躍し、地域づくりを担うことは、地域社会の活力を維持するためにも大変重要なことです。このため、八王子市高齢者活動コーディネートセンターの運営の充実などによる地域活動への参加促進を図ることが必要です。
今後の方策	高齢者が長年培ってきた知識や経験を活かすことができるよう、ボランティア活動への参加機会の充実を図るとともに、八王子市高齢者活動コーディネートセンターの運営、はちおうじ志民塾、「お父さんお帰りなさいパーティー」実施支援、「ビジネスお助け隊」の活動支援等を行います。

21 八王子市高齢者活動コーディネートセンターの運営

経験や特技を持つ高齢者と、それを必要とする団体を結びつける仲介・相談・人材発掘などを行う高齢者活動コーディネートセンターを運営します。また、ボランティア入門講座・コーディネーター養成講座を開催し、高齢者の活躍を支援します。

主となる担当課	高齢者いきいき課	現状	6期計画中の目標
平成27年度	拡充（週3回から5回へ）	新規契約件数 249 件 （平成25年度）	新規契約件数計 420 件
平成28年度	継続		
平成29年度	継続		
関連団体	八王子センター元気		

22 はちおうじ志民塾

概ね50歳以上の方を対象に、地域活動で中心的な役割を担う人材の養成を目的とした約6ヶ月間の講座（必修の基礎課程と選択制の専門課程の2段階）を開催します。

主となる担当課	協働推進課	現状	6期計画中の目標
平成27年度	継続	基礎課程 22 人 専門課程延べ 32 人 （平成25年度）	地域で活動している卒業生の割合 50%以上
平成28年度	継続		
平成29年度	継続		
関連団体	八王子市民活動協議会、NPO法人コミュニティビジネスサポートセンター		

23 「お父さんお帰りなさいパーティー」実施支援

退職者（予定者も含む）を対象に、市民活動団体の紹介や講演など、地域参加のきっかけづくりの場として「お父さんお帰りなさいパーティー」の実施を支援します。

主となる担当課	協働推進課	現状	6期計画中の目標
平成27年度	会場変更2回開催 （例年1回）	参加者数 278 人 （平成26年3月開催）	参加者数 1回あたり 300 人以上
平成28年度	年1回開催		
平成29年度	年1回開催		
関連団体	お父さんお帰りなさいパーティー実行委員会 （八王子市民活動協議会、市民実行委員）		

24 「ビジネスお助け隊」の活動支援

八王子商工会議所と連携し、経験豊富な企業OBや専門家が地域の企業（または起業）を支援する「ビジネスお助け隊」の活動を支援します。

主となる担当課	企業支援課	現状	6期計画中の目標
平成27年度	継続	無料相談の件数106件 (平成25年度)	支援案件により異なるため、目標設定にそぐわない
平成28年度	継続		
平成29年度	継続		
関連団体	八王子商工会議所		

「1-2 ③ 高齢者の技能・経験を活かす」の関連施策

番号	施策名称	掲載ページ
19	「八王子市シルバー人材センター」の支援	65
54	高齢者ボランティア・ポイント制度の実施	80
58	介護予防地域活動支援事業	81

④ 高齢者の自立につながるまちづくり

基本認識	加齢により身体機能の低下や障害が生じた場合でも、高齢者ができるだけ自立し、安心して在宅生活を営むためには、生活環境のバリアフリー化が重要です。このため、各種都市施設のバリアフリー化をはじめ、高齢者が安心して生活できる生活環境の整備が必要です。
今後の方策	高齢者が生活しやすいまちづくりを推進するため、都条例に基づく建築物、道路等のバリアフリー化による安全性・利便性の向上や、高齢者への身体的負担の少ない交通環境づくりを進めます。

25 特定都市施設^{*81}のバリアフリー化推進

都の「福祉のまちづくり条例」に基づき、新設または改修の際に特定都市施設のバリアフリー化を進めます。

主となる担当課	福祉政策課	現状	6期計画中の目標
平成27年度	継続	届出制度の周知が進み特定都市施設のバリアフリー化が進んでいる	福祉のまちづくり条例に基づく特定都市施設の届出率100%
平成28年度	継続		
平成29年度	継続		

26 交通バリアフリーの推進

交通バリアフリーを推進し、だれもが移動しやすいまちになるよう、関係者と調整を進めます。

*81 特定都市施設（とくていとしせつ） 182 ページ参照

主となる担当課	交通企画課	現状	6期計画中の目標
平成27年度	継続	必要に応じて交通バリアフリー情報交換会を開催	必要に応じて交通バリアフリー情報交換会を開催
平成28年度	継続		
平成29年度	継続		
関連団体	関係行政機関、経済団体関係者、交通事業者など		

27 だれでもトイレ^{*82}の充実

ユニバーサルデザイン^{*83}の考えに基づき、高齢者や子育てをする人、障害のある方などに配慮し、また、オストメイト^{*84}対応設備を備えた「だれでもトイレ」の整備を進めます。

主となる担当課	福祉政策課	現状	6期計画中の目標
平成27年度	継続	事務所等の大規模改修時に地域福祉推進区市町村包括補助を活用し、だれでもトイレへの改修が進んでいる	福祉のまちづくり条例に規定する整備基準に適合した公共的施設の整備率100%
平成28年度	継続		
平成29年度	継続		

28 思いやり駐車スペースの推進

歩行に制限がある方、妊娠中や乳児連れの方、高齢者などに、駐車場を優先的に利用してもらうため、思いやり駐車スペースの設置推進のためのガイドラインに基づき、障害者駐車区画とは別に「思いやり駐車スペース」の整備を推進します。

主となる担当課	福祉政策課	現状	6期計画中の目標
平成27年度	拡充	事務所等の市施設について、順次整備を推進している	民間施設18か所設置
平成28年度	継続		
平成29年度	継続		

29 福祉有償運送^{*85}の登録等支援

掲載新規

高齢者・障害者など単独で公共交通機関による移動が困難な方を対象に、NPO法人等が実施する「福祉有償運送」の新規登録に関する相談、変更・更新等の手続きについて団体への支援を行います。また、26市町村が共同設置する「多摩地域福祉有償運送運営協議会」で福祉有償運送の必要性についての協議を行います。

主となる担当課	高齢者いきいき課	現状	6期計画中の目標
平成27年度	継続	12団体	円滑な手続き支援の実現
平成28年度	継続		
平成29年度	継続		
関連団体	多摩地域福祉有償運送運営協議会		

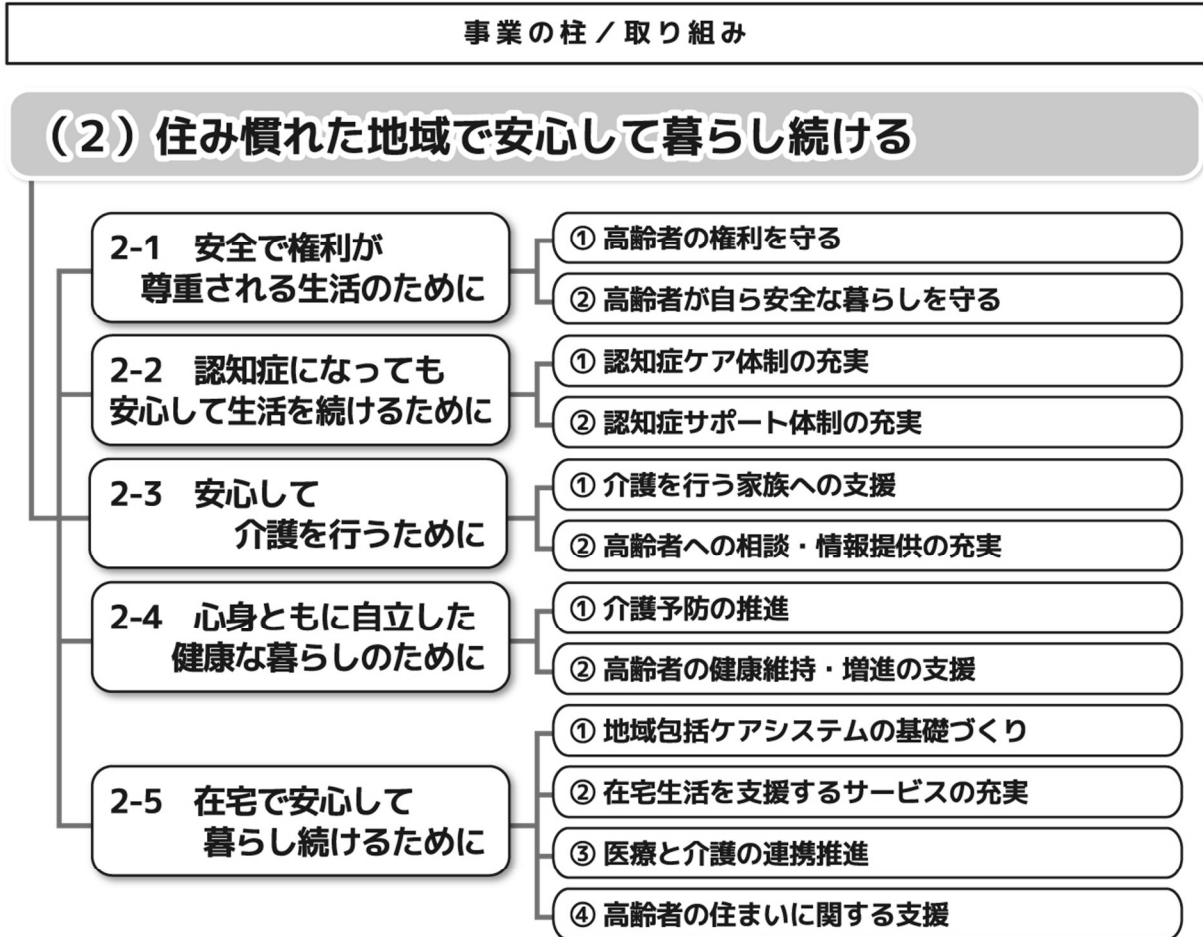
*82 だれでもトイレ（だれでもといれ） 181ページ参照

*83 ユニバーサルデザイン（ゆにばーさるでざいん） 185ページ参照

*84 オストメイト（おすとめいと） 176ページ参照

*85 福祉有償運送（ふくしゆうしょううんそう） 184ページ参照

事業の柱（2） 住み慣れた地域で安心して暮らし続ける



.....

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、積極的な健康づくり活動の促進や介護予防、認知症予防はもとより、家族も含めた自助を身近な近隣で支える共助の充実も求められています。また、きめ細やかな生活支援の活動を促すとともに、地域資源を有効に活用するなど、地域の特性にあわせた包括的なケアのしくみづくりや高齢者にとって住みやすい住まいの確保に取り組むことが必要です。

.....

2-1 安全で権利が尊重される生活のために

① 高齢者の権利を守る

基本認識	認知症により判断能力が低下したことで、各種手続きや金銭管理等を行うことが難しく、必要な支援やサービス利用につながっていないケースや、悪質な訪問販売の被害にあうケースなどが増えています。また、養護者等からの虐待により、権利侵害を受けている高齢者への対応や養護者を支援するため、関係機関とのより密接な連携が必要となっています。
今後の方策	認知症などにより判断能力の低下がみられる場合には、関係機関と連携して地域福祉権利擁護事業や成年後見制度などを活用し、高齢者の権利を守ります。また、関係機関と連携し、高齢者虐待の防止や早期発見のために、虐待防止研修の対象者を拡大し、研修内容の充実を図ります。

30 権利擁護・成年後見制度の相談の充実

認知症高齢者など判断能力が不十分な方が、適切なサービスを受けるための支援として、成年後見・あんしんサポートセンター八王子（社会福祉協議会内）が開催している成年後見制度の講演会や個別相談について広く PR するとともに、利用支援や相談・助言を充実します。

主となる担当課	福祉政策課	現状	6期計画中の目標
平成27年度	継続	社会福祉協議会の実績 一般相談 784件 専門相談 37件 (平成25年度)	継続
平成28年度	継続		
平成29年度	継続		
関連団体		成年後見・あんしんサポートセンター八王子（社会福祉協議会内）	

31 権利擁護の推進

市や高齢者あんしん相談センターにおける総合相談や実態把握などの過程で、権利擁護の観点から必要と思われる方への支援を行います。虐待が疑われるケースについては、「八王子市高齢者虐待防止マニュアル」に基づき、高齢者あんしん相談センター及び市が適切に対応し、必要な場合には迅速に立ち入り調査などを実施します。

主となる担当課	高齢者福祉課	現状	6期計画中の目標
平成27年度	継続	緊急保護の実施 施設等への立ち入り調査 の実施	必要な際の支援であるため、目標設定にそぐわない
平成28年度	継続		
平成29年度	継続		

32 高齢者虐待防止に向けた普及啓発と人材育成

掲載新規

高齢者虐待防止についての啓発及び養護者の支援にあたる人材育成のため、ケアマネジャー（介護支援専門員）^{*86}や介護従事者等に対する研修事業を実施します。

^{*86} ケアマネジャー（介護支援専門員）（けあまねじゃー（かいごしえんせんもんいん） 177 ページ参照

主となる担当課	高齢者福祉課	現状	6期計画中の目標
平成27年度	拡充	要介護施設従事者向け 研修年2回	介護支援専門員などに対 象を拡大し、年10回程 度の研修実施
平成28年度	継続		
平成29年度	継続		

33 民生・児童委員による相談活動の充実

高齢者の身近な相談相手である民生・児童委員に対して研修や情報提供を行い、相談活動の充実を図ります。

主となる担当課	福祉政策課	現状	6期計画中の目標
平成27年度	継続	市及び民生・児童委員協 議会内部による研修実施	研修内容のレベルアップ や多方面からの情報提供
平成28年度	継続		
平成29年度	継続		
関連団体	民生・児童委員協議会		

「2-1 ① 高齢者の権利を守る」の関連施策

番号	施策名称	掲載ページ
6	地域での見守り体制づくり	60
9	地域と連携した見守り講座の開催	61
34	高齢者向けの消費生活講座の開催	71
81	高齢者住居賃貸代行保証料補助の実施	90

② 高齢者が自ら安全な暮らしを守る

基本認識	<p>高齢者数の増加に伴い、高齢者が交通事故の被害にあったり、事故を引き起こしたりすることも多くなってきました。また、高齢者が振り込め詐欺や悪質な販売方法の被害にあうことも報告されています。</p> <p>高齢者が安全な社会生活を営むことができる地域社会をつくることが必要で、高齢者に対する交通安全や消費者生活に関する情報提供をはじめ、地域で取り組める環境づくりを進めることが重要です。</p>
今後の方策	<p>高齢者向けの交通安全教育や消費者教育の充実、関連情報の提供、地域で安全確保に取り組める環境づくりを促進します。</p>

34 高齢者向けの消費生活講座の開催

安全・安心な消費生活を確保するために、消費生活講座や出前講座の内容を充実させ、自立した消費者の育成を図ります。

主となる担当課	消費生活センター	現状	6期計画中の目標
平成27年度	継続	各種講座の開催	消費者被害防止に向けた 講座開催
平成28年度	継続		
平成29年度	継続		

35 交通安全レター作戦

秋の交通安全運動期間中、市内在住の高齢者宛に、小学生が交通安全のメッセージをハガキに書いて送付し、高齢者の交通安全の啓発を図ります。

主となる担当課	交通事業課	現状	6期計画中の目標
平成27年度	5,500通	年度送付数 5,000通	年度送付数 6,000通
平成28年度	拡充		
平成29年度	拡充		

36 高齢者向けの出張交通安全講座の開催

シニアクラブ・サロンなどからの要望にあわせ、出張交通安全講座を行います。

主となる担当課	交通事業課	現状	6期計画中の目標
平成27年度	800人	参加者 700人/年	参加者 1,000人/年
平成28年度	拡充		
平成29年度	拡充		

「2-1 ② 高齢者が自ら安全な暮らしを守る」の関連施策

番号	施策名称	掲載ページ
11	地域における避難行動要支援者支援体制の推進	62



なぜ「高齢者」のことを「シルバー」って呼ぶの？

実は、英語圏では silver(シルバー)に、「高齢者」という意味はありません。日本で意味が付与された和製英語です。では、シルバー(高齢者)の歴史・由来はどうなっているのでしょうか？その歴史は 1964 年まで遡ります。

日本国有鉄道(今の JR)が、高齢者や身体障害者を対象とした優先席を「新幹線 0 系電車」の座席に配置した際、その座席の色が、「シルバーグレー」だったことからシルバーシートという名前が付けられました。

また、高齢者の髪の色は白色(シルバー)である事が多いことから「シルバー(高齢者)」という言葉は各地で使用されるようになりました。現在ではシルバー料金・シルバー人材センター・シルバーホーム等、いろいろな場面でシルバーという言葉は使われています。

2-2 認知症になっても安心して 生活をするために

① 認知症ケア体制の充実

基本認識	急速な高齢化に伴い、認知症の方は更に増加していくことが見込まれています。このような中、認知症の方が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、本人やその家族への一層の支援を図るとともに、認知症の人の状態に応じた適切なサービスを提供していく必要があります。
今後の方策	認知症の状態に応じた適切な医療や介護サービスなどの提供の流れを示した「認知症ケアパス」を作成するとともに、認知症についての正しい知識の普及、情報提供を推進します。 また、医療機関、介護サービス事業所などと相互に連携して、認知症地域支援推進員の育成・確保など、地域における認知症支援体制を構築し、早期段階からの適切なサービス提供を行います。

37 認知症高齢者ネットワーク会議の開催

保健・医療・福祉の関係機関や家族会、その他の関係者を含めた認知症高齢者ネットワーク会議を開催し、連携を強化します。

主となる担当課	高齢者福祉課	現状	6期計画中の目標
平成27年度	継続	年1回開催	年1回以上の開催
平成28年度	継続		
平成29年度	継続		

38 認知症地域支援推進員及び認知症初期集中支援チームの配置

新規

認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）に基づき、認知症に関する専門相談などに対応する「認知症地域支援推進員」及び認知症を初期の段階で医療や介護の支援につなげる「認知症初期集中支援チーム」の配置を進めていきます。

主となる担当課	高齢者福祉課	現状	6期計画中の目標
平成27年度	認知症地域支援推進員の配置及び認知症初期集中支援チーム配置の検討	新規事業	認知症地域支援推進員を平成29年度までに各日常生活圏域に1人以上配置 認知症初期集中支援チームの配置
平成28年度	認知症初期集中支援チームの配置		
平成29年度	拡充		
関連団体	医師会		

39 D-Net*⁸⁷との連携

八王子市医師会が運営する「八王子市認知症高齢者支援ネットワーク（D-Net）」と連携し、認知症対策の充実を図ります。

主となる担当課	高齢者福祉課	現状	6期計画中の目標
平成27年度	継続	認知症支援に関する講座等でD-Netを紹介	年に1回、連絡会議を開催
平成28年度	継続		
平成29年度	継続		
関連団体	医師会		

40 認知症疾患医療センター（都指定）との連携

認知症疾患医療センターと連携し、認知症に関する専門医療相談、地域連携の推進、人材育成などの体制強化を図ります。

主となる担当課	高齢者福祉課	現状	6期計画中の目標
平成27年度	多職種連携による研修の実施	認知症早期発見・早期診断推進事業（都事業）を実施	研修開催年2回
平成28年度	継続		
平成29年度	継続		
関連団体	医師会、認知症疾患医療センターなど		

41 認知症ケアパスの作成

新規

認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）に基づき、認知症の方を在宅で包括的に支援するため、医療と介護で連携し、連続した支援を行うための実態把握と認知症ケアパスの作成を進めていきます。

主となる担当課	高齢者福祉課	現状	6期計画中の目標
平成27年度	検討	新規事業	認知症ケアパスの作成、活用開始
平成28年度	作成		
平成29年度	拡充		
関連団体	医師会		

「2-2 ① 認知症ケア体制の充実」の関連施策

番号	施策名称	掲載ページ
30	権利擁護・成年後見制度の相談の充実	70

*⁸⁷ D-Net（でいーねっと） 182ページ参照

② 認知症サポート体制の充実

基本認識	<p>認知症の方が行方不明となったり、さまざまな事故・事件に巻き込まれたりするケースが増加しており、家族の見守りだけでは行き届かないことから、地域ぐるみでサポートする体制が求められています。</p> <p>このため、認知症サポーターの育成を進めるなど、家族も含めて、地域全体で認知症に対する理解と知識を深め、的確な対応が行える地域サポート体制の構築が必要です。</p>
今後の方策	<p>認知症に対する理解を深められるよう、情報提供や学習機会の充実を図り、認知症サポーターの養成を更に進めます。また、認知症の家族相互の交流、情報交換や支えあいの活動を支援していきます。</p>

42 認知症に関する講座の開催

認知症に関する各種講座を開催し、認知症に対する正しい知識と理解の知症に関する。

主となる担当課	高齢者福祉課	現状	6期計画中の目標
平成27年度	継続	認知症に関する講演会の開催、高齢者あんしん相談センターによる講習会の実施	市主催の啓発イベント実施 研修の充実
平成28年度	継続		
平成29年度	継続		

43 認知症サポーターの養成

認知症に対する理解を深め、地域で認知症の方とその家族を支えていく「認知症サポーター」の養成を進めていきます。

主となる担当課	高齢者福祉課	現状	6期計画中の目標
平成27年度	継続	養成者数延べ16,600人 (平成25年度)	養成者数延べ25,000人
平成28年度	継続		
平成29年度	継続		
関連団体	高齢者あんしん相談センター		

44 認知症家族サロンの運営

新規

家族介護者が集う「認知症家族サロン」を運営し、医療機関と連携して認知症に関する専門的な相談に対応するとともに、必要な情報やレスパイト（休息）できる場を提供することで、認知症家族介護者の負担軽減を図ります。

主となる担当課	高齢者福祉課	現状	6期計画中の目標
平成27年度	認知症家族サロンの運営 団体に補助（1団体）	新規事業	1か所の運営支援
平成28年度	継続		
平成29年度	継続		

45 認知症家族会の立ち上げ支援

新規

認知症の家族会の立ち上げを支援し、認知症の介護者を地域で支え、見守る体制をつくりまします。

主となる担当課	高齢者福祉課	現状	6期計画中の目標
平成27年度	認知症家族サロン事業として実施	新規事業	各日常生活圏域に1団体
平成28年度	拡充		
平成29年度	拡充		

46 徘徊高齢者探索機器^{*88}の貸与

徘徊行動のある高齢者の早期発見・事故防止のため、GPS端末を利用した徘徊高齢者探索機器を貸出します。

主となる担当課	高齢者福祉課	現状	6期計画中の目標
平成27年度	拡充	貸与43人(平成25年度)	貸与70人
平成28年度	拡充		
平成29年度	拡充		



なぜ「オレンジリング」？



「認知症サポーター」とは、認知症の正しい知識や、つきあい方についての講座を受講した人のことです。講座を修了すると、認知症サポーターの「目印」として「オレンジリング」が渡されます。このオレンジリング、なぜオレンジ色なのでしょうか？

実は、このオレンジ色は「柿の実の色」から生まれたものなのです。江戸時代、陶工・酒井田柿右衛門が、夕日に映える柿の実の色、その美しいオレンジ色からインスピレーションを得て作り出した赤絵の磁器は、ヨーロッパにも輸出され、「柿右衛門様式」として世界的な名声を博します。

柿右衛門の赤絵磁器と同じように、オレンジリングが、世界中で「認知症サポーター」の証として認められるようにとの思いから作られました。なお、温かさを感じさせるこの色は、「手助けします」という意味を持つとされています。

*88 徘徊高齢者探索機器 (はいかいこうれいしゃたんさくきき) 183 ページ参照

2-3 安心して介護を行うために

① 介護を行う家族への支援

基本認識	家族介護者は、日常生活全般の多岐にわたる世話をしています。長期にわたる家族の介護が適切に行われるよう、更に家族の負担が大きくなならないよう、介護者の「介護方法」や「心身の疲労」などに対する支援を充実させる必要があります。
今後の方策	介護者への負担軽減を図るため、高齢者あんしん相談センターの機能を充実させ、介護やサービスに関する情報の提供、相談対応などに努めます。また、認知症高齢者の家族に対して、ふれあいや情報交換の場となるサロンの運営を進めます。

47 在宅高齢者おむつ給付事業

おむつを必要とする高齢者を在宅で介護している家族に対し、紙おむつを給付し、衛生の確保及び経済的負担の軽減を図ります。

主となる担当課	高齢者福祉課	現状	6期計画中の目標
平成27年度	継続	利用者延べ42,865人 (平成25年度)	継続
平成28年度	継続		
平成29年度	継続		

48 家族介護慰労金支給事業

要介護4以上の高齢者を、介護サービスを使わずに在宅で1年以上介護している家族の経済的負担の軽減や要介護者の在宅生活の継続・向上を図ります。

主となる担当課	高齢者福祉課	現状	6期計画中の目標
平成27年度	継続	受給者4人(平成25年度)	継続
平成28年度	継続		
平成29年度	継続		

「2-3 ① 介護を行う家族への支援」の関連施策

番号	施策名称	掲載ページ
44	認知症家族サロンの運営	75
45	認知症家族会の立ち上げ支援	76
46	徘徊高齢者探索機器の貸与	76
66	生活支援ショートステイの充実	85
82	介護サービス事業者ガイドブックの配布	92
84	生活の相談やサービス利用に関する要望への対応	92

② 高齢者への相談・情報提供の充実

基本認識	<p>介護保険サービスや保健福祉サービス、各種の生活支援など、何らかの支援を必要とする高齢者や家族が、気軽に相談でき、必要とするサービス利用や支援を円滑に受けられる相談・情報提供の充実が求められています。</p> <p>本市では、高齢者あんしん相談センターを市内15か所に設置しており、身近な地域において高齢者やその家族への相談支援・情報提供を行っています。今後も身近な相談対応機能の充実、高齢者あんしん相談センターの機能強化などを図る必要があります。</p>
今後の方策	<p>広報・ホームページの充実や、高齢者あんしん相談センターにおける相談機能の強化など、身近で多様な相談体制の充実に努めます。</p> <p>また、地域包括ケアシステムの構成要素である「予防・介護・医療・生活支援・住まい」について、周知の充実を図ります。</p>

49 広報の活用・ホームページの充実

市の広報やホームページなどにおいて、高齢者の福祉などに関する情報の充実に、より一層取り組みます。

主となる担当課	高齢者いきいき課、 高齢者福祉課、介護保険課	現状	6期計画中の目標
平成27年度	継続	高齢者に関する情報などを 随時必要な情報を掲載	ホームページの構成などを 読みやすくするなど、 時宜にあわせ市民の理解 を深める
平成28年度	継続		
平成29年度	継続		

50 「自宅での看取り」などについての情報提供

新規

在宅生活を進めるうえで重要となる人生の最期について、自分自身で考えていくための情報などを、ホームページなどを通じて市民に提供します。

主となる担当課	高齢者いきいき課	現状	6期計画中の目標
平成27年度	検討	新規事業	ホームページなどへの情報 掲載
平成28年度	開始		
平成29年度	継続		
関連団体	医師会		

51 介護サービス相談支援事業の充実

掲載新規

「介護サービス訪問ふれあい員」が高齢者のもとに出向き、サービス利用者からの相談、疑問などを傾聴し、利用者の利益の擁護及び日常生活の支援並びにサービス提供事業者等の健全な運営とサービスの質の向上を図ります。

主となる担当課	高齢者福祉課	現状	6期計画中の目標
平成27年度	拡充	介護サービス訪問ふれあい員数154人 (平成27年1月)	介護サービス訪問ふれあい員数170人
平成28年度	拡充		
平成29年度	拡充		

52 各種申請受付・相談窓口の充実

本庁及び南口総合事務所で行う、介護保険サービス及びそれを補完する高齢者福祉サービス等に関する各種申請受付及び相談など、窓口の充実を図ります。

主となる担当課	高齢者福祉課	現状	6期計画中の目標
平成27年度	継続	申請受付・相談など実施	常時改善を図りながら継続
平成28年度	継続		
平成29年度	継続		

53 高齢者のこころの健康相談

掲載新規

高齢者のこころの健康について、家庭訪問・電話相談・保健所への来所相談を実施します。また、精神科医による相談も実施します。

主となる担当課	保健対策課	現状	6期計画中の目標
平成27年度	継続	医師 年6回 保健師 随時	医師 年6回 保健師 随時
平成28年度	継続		
平成29年度	継続		

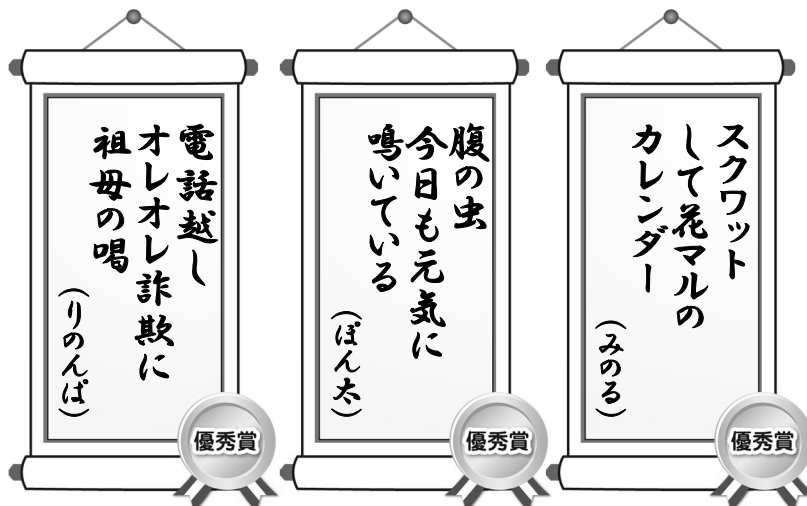
「2-3 ② 高齢者への相談・情報提供の充実」の関連施策

番号	施策名称	掲載ページ
5	シルバーふらっと相談室・シルバー見守り相談室の運営	60
33	民生・児童委員による相談活動の充実	71
61	高齢者あんしん相談センターの充実	83
82	介護サービス事業者ガイドブックの配布	92
84	生活の相談やサービス利用に関する要望への対応	92

「八王子市いきいき長寿川柳大賞」

その1

市では、高齢社会に明るく前向きに向き合いながら、介護予防や健康の保持増進について身近に考えるきっかけとして「八王子市いきいき長寿川柳大賞」を募集しました。受賞作品とペンネームをご紹介します。(その2は90ページ参照)



2-4 心身ともに自立した健康な暮らしのために

① 介護予防の推進

基本認識	団塊の世代が高齢期を迎えるなど、人口の高齢化が急速に進む中、単に高齢者の運動機能や栄養状態といった、心身機能の改善だけを目指すものではなく、日常生活の活動を高め社会参加を促進するための取り組みを進めることが必要となっています。
今後の方策	地域の中に生きがい・役割を持って生活できるような、高齢者を対象としたボランティア活動の機会の提供や介護予防教室など、高齢者本人が積極的に活動できる介護予防対策を展開します。

54 高齢者ボランティア・ポイント制度の実施

元気な高齢者が、指定施設や居宅の高齢者を対象にボランティア活動を行い、その活動に応じてポイントを付与し、交付金などと交換します。ボランティア活動を通じて社会貢献や生きがいづくり、介護予防を推進します。

主となる担当課	高齢者いきいき課	現状	6期計画中の目標
平成27年度	継続	ボランティア登録者数 1,620人(平成25年度)	ボランティア登録者数 2,300人
平成28年度	継続		
平成29年度	継続		

55 二次予防事業対象者把握事業

要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の市民に対して、介護予防のためのアンケート調査を行い、二次予防事業対象者を把握します。なお、介護予防・日常生活支援総合事業へ移行するために廃止になります。

主となる担当課	高齢者いきいき課	現状	6期計画中の目標
平成27年度	継続	回収率68.4% (平成25年度)	回収率70%以上
平成28年度	廃止		
平成29年度	廃止		

56 通所型介護予防事業の実施

二次予防事業対象者把握事業により、二次予防事業対象者に判定され、介護予防の取り組みが必要とされた方に、運動器・口腔の機能向上や、栄養改善などの指導を市の施設等で行います。なお、介護予防・日常生活支援総合事業へ移行するために廃止になります。

主となる担当課	高齢者いきいき課	現状	6期計画中の目標
平成27年度	継続	参加者数726人 (平成25年度)	平成27年度参加者数 1,000人
平成28年度	廃止		
平成29年度	廃止		

57 介護予防普及啓発事業^{*89}

介護予防教室(体力アップ・バランスアップ・ロコモ^{*90}予防運動教室等)、介護予防講座の開催のほか、グループ・団体等に対して、公園遊具を活用した健康づくり講座などの出前講座で介護予防の普及啓発を図ります。

主となる担当課	高齢者いきいき課、 高齢者福祉課、 大横保健福祉センター、 東浅川保健福祉センター、 南大沢保健福祉センター	現状	6期計画中の目標
平成27年度	拡充	教室等参加者数 いきいき課 4,457人 あんしん相談センター 17,119人(全体) 保健福祉センター 1,078人(3館計)	参加者の増加、内容の充実
平成28年度	拡充		
平成29年度	拡充		
関連団体	医師会		

58 介護予防地域活動支援事業^{*91}

介護予防運動ボランティアのフォローアップなどにより、活動支援を行います。

主となる担当課	大横保健福祉センター、 東浅川保健福祉センター、 南大沢保健福祉センター	現状	6期計画中の目標
平成27年度	拡充	地域活動人数 3,205人(3館計)	介護予防運動ボランティア等を活用した地域活動の活性化を図る
平成28年度	拡充		
平成29年度	拡充		

② 高齢者の健康維持・増進の支援

基本認識	高齢期における健康づくりの目標は、生活の質の向上、健康寿命の延伸に向けた認知機能低下及びロコモティブシンドローム予防、良好な栄養状態の維持(低栄養予防)、身体活動量の増加であり、高齢化に伴う機能低下を防ぐための取り組みが必要です。
今後の方策	高齢期の特徴を考慮した、健康に関する正しい知識の普及啓発を図り、元気で笑顔あふれる生活が送れるよう支援を行います。

^{*89} 介護予防普及啓発事業(かいごよぼうふきゅうけいはつじぎょう) 177ページ参照

^{*90} ロコモ(ロコモティブシンドローム)(ろこも(ろこもていぶしんどろーむ)) 186ページ参照

^{*91} 介護予防地域活動支援事業(かいごよぼうちいきかつどうしえんぎょう) 176ページ参照

59 健康づくり活動の支援**掲載新規**

はちおうじ健康づくり推進協議会とともに、健康に関する普及啓発活動を行い、地域・個人の健康づくりを支援します。

主となる担当課	健康政策課	現状	6期計画中の目標
平成27年度	イベント等を通し、健康づくりに関する普及啓発活動の推進	平成26年度の健康フェスタのアンケートで「健康について考えるきっかけとなった」と回答した人の割合84.3%	イベント等に参加して「健康づくりや健康について考えるきっかけとなった」と答える人の割合を増やす
平成28年度	継続		
平成29年度	継続		
関連団体	はちおうじ健康づくり推進協議会		

60 高齢者向けの各種教室や講座の開催

市の主催する生きがいづくりの教室や各種講座等を通じて、健康の増進及び教養の向上、生きがいの高揚、社会参加・交流を支援します。

主となる担当課	大横保健福祉センター、東浅川保健福祉センター、南大沢保健福祉センター	現状	6期計画中の目標
平成27年度	継続	高齢者向けの各種教室や講座の開催	健康の増進及び教養の向上、生きがいの高揚、社会参加・交流を支援する
平成28年度	継続		
平成29年度	継続		

「2-4 ② 高齢者の健康維持・増進の支援」の関連施策

番号	施策名称	掲載ページ
18	スポーツ教室など的高齢者が参加できる講座開催	64
53	高齢者のこころの健康相談	79
68	配食サービスの利用促進	85
73	医療に関する広報・啓発	87
74	安全においしく食べ続けるための環境整備	88

2-5 在宅で安心して暮らし続けるために

① 地域包括ケアシステムの基礎づくり

基本認識	多くの高齢者は、要介護状態になっても自分が住み慣れた地域での生活を続けたいという希望を持っています。このため、できるだけ生活の場を変えることなく、日常の生活の場において、必要なサービスを受けられる地域包括ケアシステムの基礎づくりを進める必要があります。
今後の方策	団塊の世代が75歳以上となる2025（平成37）年を見据え、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、「予防、介護、医療、生活支援、住まい」が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の実現のため、各種取り組みを推進します。

61 高齢者あんしん相談センターの充実

地域における総合的な相談窓口であり、介護予防など高齢者の総合的なケアマネジメントの支援を行う高齢者あんしん相談センターを新たに2か所増設し、機能の充実を図るほか、人員体制の充実を図ります。また、基幹型地域包括支援センター（高齢者福祉課）の強化も併せて行います。

主となる担当課	高齢者福祉課	現状	6期計画中の目標
平成27年度	基幹型センター充実	15センター	17センター体制 基幹型センター強化 既設センターの体制整備
平成28年度	1か所増設（大横圏域） 基幹型センター充実		
平成29年度	1か所増設（恩方圏域） 基幹型センター充実		

62 地域ケア会議の実施

掲載新規

個別ケースの検討などを通じて地域課題を共有し、地域での支援ネットワークづくりを進めるため、医療関係者、介護保険事業者、民生・児童委員などによる地域ケア会議を開催します。

主となる担当課	高齢者福祉課	現状	6期計画中の目標
平成27年度	継続	市レベルの地域ケア推進 会議及び地域ケア個別会 議を実施	各会議の定期的な開催と 充実
平成28年度	継続		
平成29年度	継続		
関連団体	医師会、歯科医会、薬剤師会、介護支援専門員連絡協議会、 介護サービス事業者連絡協議会、警察署、消防署、民生・児童委員など		

63 地域包括ケアシステム推進会議の設置**新規**

保健・医療・福祉など市の地域包括ケアシステム関係部署が連携し、横断的な体制で、地域包括ケアシステムの推進を図ります。

主となる担当課	高齢者福祉課	現状	6期計画中の目標
平成27年度	設置	新規事業	地域ケア推進会議（市主催の地域ケア会議）と関連して開催
平成28年度	継続		
平成29年度	継続		

64 基幹型地域包括支援センター機能の充実

担当課の「基幹型地域包括支援センター」機能を充実させ、高齢者あんしん相談センターの運営支援を進めます。

主となる担当課	高齢者福祉課	現状	6期計画中の目標
平成27年度	拡充	基幹型センターとしての活動実施	基幹型地域包括支援センター職員体制の充実及び専門職員の配置
平成28年度	拡充		
平成29年度	拡充		

「2-5 ① 地域包括ケアシステムの基礎づくり」の関連施策

番号	施策名称	掲載ページ
2	地域包括ケアシステムの周知	58
6	地域での見守り体制づくり	60

② 在宅生活を支援するサービスの充実

基本認識	多くの高齢者が、可能な限り住み慣れた地域で、在宅での生活を続けることを希望しています。このため「住み慣れた地域で高齢者が自立して生活」できるよう、ニーズに対応したきめ細やかな生活支援サービスの充実を図る必要があります。
今後の方策	在宅での生活を支援するため、高齢者とその家族、あるいは、ひとり暮らし高齢者などのニーズに対応した日常生活活動への支援、安全確認等のサービスの充実を図ります。

65 東京都シルバーパスの普及・周知

都内を走るバス・都営地下鉄・都電などで利用できるシルバーパスについて普及・周知を図ります。(都実施事業)

主となる担当課	高齢者いきいき課	現状	6期計画中の目標
平成27年度	継続	電話・窓口での案内、ポスター掲示、チラシ配布、広報・ホームページ掲載など	パス所持率の把握が困難であるため、目標設定にそぐわない
平成28年度	継続		
平成29年度	継続		
関連団体	東京都、東京バス協会		

66 生活支援ショートステイ^{*92}の充実

高齢者の体調管理や家族が病気や出産、冠婚葬祭などで高齢者をひとりにしておけない場合に、介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)で一時的に預かり(ショートステイ)、健康管理や食事の提供を行います。

主となる担当課	高齢者福祉課	現状	6期計画中の目標
平成27年度	継続	利用者19人 (平成25年度末)	継続
平成28年度	継続		
平成29年度	継続		

67 シルバーサポーターの派遣

日常生活にお困りのひとり暮らし高齢者または高齢者のみの世帯へ、八王子市シルバー人材センターよりシルバーサポーターを派遣し、日常生活の支援を行います。

主となる担当課	高齢者福祉課	現状	6期計画中の目標
平成27年度	拡充	シルバーサポーターの利用者数92人 (平成25年度末)	シルバーサポーターの利用者数150人
平成28年度	拡充		
平成29年度	拡充		

68 配食サービスの利用促進

ひとり暮らしや高齢者のみの世帯で、調理や栄養管理が困難な場合、定期的に食事を届けることで、健康の保持や安否確認を図ります。あわせて、食事提供を行う非営利の民間団体に対し補助金を交付し、活動が活発になるよう支援します。

主となる担当課	高齢者福祉課	現状	6期計画中の目標
平成27年度	食事提供サービス活動支援事業の継続及びコンビニエンスストア等の民間企業の配食サービスの活用検討	ケアマネジメントなどを通じてサービス提供	非営利団体の活動支援の拡大 民間企業が提供の配食サービス活用
平成28年度	民間企業の配食サービス活用		
平成29年度	拡充		

*92 ショートステイ(しょーとすてい) 179ページ参照

「2-5 ②在宅生活を支援するサービスの充実」の関連施策

番号	施策名称	掲載ページ
7	見守りサービスの充実	60
10	訪問ふれあい収集事業	61
78	高齢者自立支援住宅改修給付	89

③ 医療と介護の連携推進

基本認識	後期高齢者になると医療機関を受診する人も増え、病気にかかる率も高くなることから、介護サービスを必要とする方も増える傾向があります。医療と介護の双方のサービスを必要としていることが多く見られることから、医療と介護の更なる連携が必要となっています。
今後の方策	特に、医療ニーズと介護ニーズをあわせ持つ慢性疾患、認知症など的高齢者の増加が見込まれることから、それら的高齢者が、可能な限り、住み慣れた地域で継続して日常生活ができるよう、さまざまな場面において、在宅医療と介護の連携を推進するための体制の整備を進めます。

69 医療・介護関係者会議の参加・開催

新規

医療と介護の関係者が参画する会議で、医療・介護の連携に関する情報共有や課題解決に向けた議論を行います。

主となる担当課	高齢者福祉課、 介護保険課、 地域医療政策課	現状	6期計画中の目標
平成27年度	継続	情報共有・課題解決に向けた議論	情報共有や議論の結果を各事業に反映させる
平成28年度	拡充		
平成29年度	拡充		
関連団体	医師会、歯科医会、薬剤師会、介護保険事業者など		

70 在宅医療連携拠点の整備

新規

医師会と連携し、在宅療養に対する支援拠点づくりを進めます。

主となる担当課	高齢者福祉課	現状	6期計画中の目標
平成27年度	検討	新規事業	拠点1か所を整備し、高齢者あんしん相談センターとの連携を図る
平成28年度	開始		
平成29年度	継続		
関連団体	医師会、歯科医会、薬剤師会		

71 在宅医療・介護連携に関する介護支援専門員向け研修の充実

新規

介護保険制度の要である介護支援専門員への研修を体系化して段階的・継続的に実施する中で、医療と介護の連携に資するカリキュラムの充実を図り、利用者の立場に立った適切なケアプラン^{*93}作成と医療ニーズの情報活用が適切に行われるよう支援していきます。

主となる担当課	介護保険課	現状	6期計画中の目標
平成27年度	拡充	介護支援専門員研修事業として実施	医療と介護の連携にかかるカリキュラムを充実して実施
平成28年度	継続		
平成29年度	継続		
関連団体	東京都南多摩保健医療圏地域リハビリテーション支援センター、介護支援専門員連絡協議会		

72 「医療と介護の連携ガイド」の活用

医療と介護の関係者間の連携に必要な情報を集約した「医療と介護の連携ガイド」を介護保険法の地域支援事業に設けられた「在宅医療・介護連携推進事業」の一つに位置付け、改訂版を発行することで、医療と介護が連携してサービス提供できる体制づくりを更に進めていきます。

主となる担当課	介護保険課、地域医療政策課	現状	6期計画中の目標
平成27年度	調査	既存のガイド活用	改訂と市内全医療機関、介護保険サービス事業所での活用
平成28年度	ガイドの改訂、活用		
平成29年度	活用		
関連団体	医師会、介護支援専門員連絡協議会、介護保険サービス事業者連絡協議会		

73 医療に関する広報・啓発

掲載新規

中核病院^{*94}（東京医科大学八王子医療センター、東海大学医学部付属八王子病院）及び医師会の協力を得て、かかりつけ医が持てるようにしていきます。

主となる担当課	地域医療政策課	現状	6期計画中の目標
平成27年度	周知チラシの作成	医師会が作成した周知チラシの活用	医師会と協議し、周知を充実させる
平成28年度	拡充		
平成29年度	拡充		
関連団体	中核病院、医師会		

*93 ケアプラン（けあぷらん） 177ページ参照

*94 中核病院（ちゅうかくびょういん） 182ページ参照

掲載新規

74 安全においしく食べ続けるための環境整備

摂食・嚥下機能支援や在宅療養者などに対する歯科健診事業を、歯科医会をはじめ多職種と連携を図りながら進めていきます。

主となる担当課	地域医療政策課	現状	6期計画中の目標
平成27年度	継続	打合せなど事業の調整	内容の充実
平成28年度	継続		
平成29年度	継続		
関連団体	歯科医会、医師会、訪問看護ステーション、高齢者あんしん相談センター		

75 在宅医療 24時間診療事業の実施

在宅療養している高齢者に24時間365日対応できるように、夜間の診療体制を確保します。

主となる担当課	地域医療政策課	現状	6期計画中の目標
平成27年度	継続	医師会により年間を通じて担当医療機関を確保	継続
平成28年度	継続		
平成29年度	継続		
関連団体	医師会		

「2-5 ③医療と介護の連携推進」の関連施策

番号	施策名称	掲載ページ
37	認知症高齢者ネットワーク会議の開催	73
41	認知症ケアパスの作成	74

④ 高齢者の住まいに関する支援

基本認識	本市に住む高齢者は、都全体と比較して、持ち家の比率が高くなっていますが、バリアフリー化されていない住宅も多く見られます。また、賃貸住宅等に住む高齢者については、住まいの確保が困難になるケースも生じることがあります。このため、公営住宅における高齢者住宅の確保、高齢者の住む民間住宅の改修の促進など、安心して住み続けられる基盤の確保を促進する必要があります。
今後の方策	高齢となっても地域で安心して住み続けることができるよう、高齢者集合住宅の運営、住宅改修、バリアフリー化の促進などを図ります。 また、ケアマネジャーのスキルアップを支援します。

76 高齢者集合住宅の運営

市営住宅と都営住宅に高齢者集合住宅が整備されています。入居高齢者の安否確認、緊急時の対応、疾病等に対する一時的な介護等を行う生活協力員（ワーデン）もしくは生活援助員（LSA）を設置し、孤立を防ぎ、安心して暮らせるよう支援します。

主となる担当課	高齢者いきいき課	現状	6期計画中の目標
平成27年度	継続	7団地（161戸）	現状維持
平成28年度	継続		
平成29年度	継続		

77 住宅用防災機器設置事業

ひとり暮らし高齢者または高齢者のみの世帯で要介護3以上の方がいる世帯に対し、火災発生時に東京消防庁に自動通報する住宅用防災機器（火災警報器、通報器）を設置します。また、火災を予防するために、高齢者のみの世帯に対し、電磁調理器の給付を行い、在宅高齢者の安心安全な生活環境の確保に努めます。

主となる担当課	高齢者福祉課	現状	6期計画中の目標
平成27年度	継続	住宅用防災機器 0件 電磁調理器の新規設置 （購入）数 9件 （平成25年度）	電磁調理器の新規設置 （購入）数 毎年10件
平成28年度	拡充		
平成29年度	拡充		

78 高齢者自立支援住宅改修給付

市内在住の65歳以上の日常生活の動作に困難のある高齢者に対し、在宅生活での自立を支援するために必要な住宅改修費の一部を支給します。

主となる担当課	介護保険課	現状	6期計画中の目標
平成27年度	継続	手すり、段差 1件 浴槽 96件 流し洗面台 1件 洋式便器 5件 （平成25年度）	高齢者の在宅生活者の比率増
平成28年度	継続		
平成29年度	継続		

79 高齢者が安心して住める住宅の検討

新規

平成27年4月の中核市移行に伴う、サービス付き高齢者向け住宅事業の登録事務の市への移譲により、福祉部市への移譲により、福祉部局と住宅部局との連携がより携を強め、高齢者の居住安定確保について検討し、高齢者の住まいの確保を図ります。

主となる担当課	高齢者いきいき課、 住宅政策課	現状	6期計画中の目標
平成27年度	高齢者居住安定確保計画の策定 福祉部局と住宅部局との連携による高齢者の住まいの確保策の検討	新規事業	「高齢者居住安定確保計画」策定時に検討
平成28年度	継続		
平成29年度	継続		

80 公営住宅優遇抽選制度の実施

市営住宅、都営住宅の入居者募集の際、高齢者世帯で一定の要件を備えている場合に「優遇抽選制度」による優遇措置を行います。

主となる担当課	住宅政策課	現状	6期計画中の目標
平成27年度	継続	該当者への優遇措置の実施	継続
平成28年度	継続		
平成29年度	継続		
関連団体	東京都、東京都住宅供給公社		

81 高齢者住居賃貸代行保証料補助の実施

掲載新規

高齢者のみの世帯が住宅を賃貸するにあたり、保証人代行制度を利用する際に費用の一部を補助することで、経済的な負担軽減と住み慣れた地域での安心した生活の実現を図ります。

主となる担当課	高齢者福祉課	現状	6期計画中の目標
平成27年度	継続	0件（平成25年度）	継続
平成28年度	継続		
平成29年度	継続		

「2-5 ④高齢者の住まいに関する支援」の関連施策

番号	施策名称	掲載ページ
71	在宅医療・介護連携に関する介護支援専門員向け研修の充実	87
85	介護支援専門員への研修の実施（第3期介護給付適正化計画）	93

「八王子市いきいき長寿川柳大賞」

その2

コラムその2では、佳作受賞作品とペンネームをご紹介します。

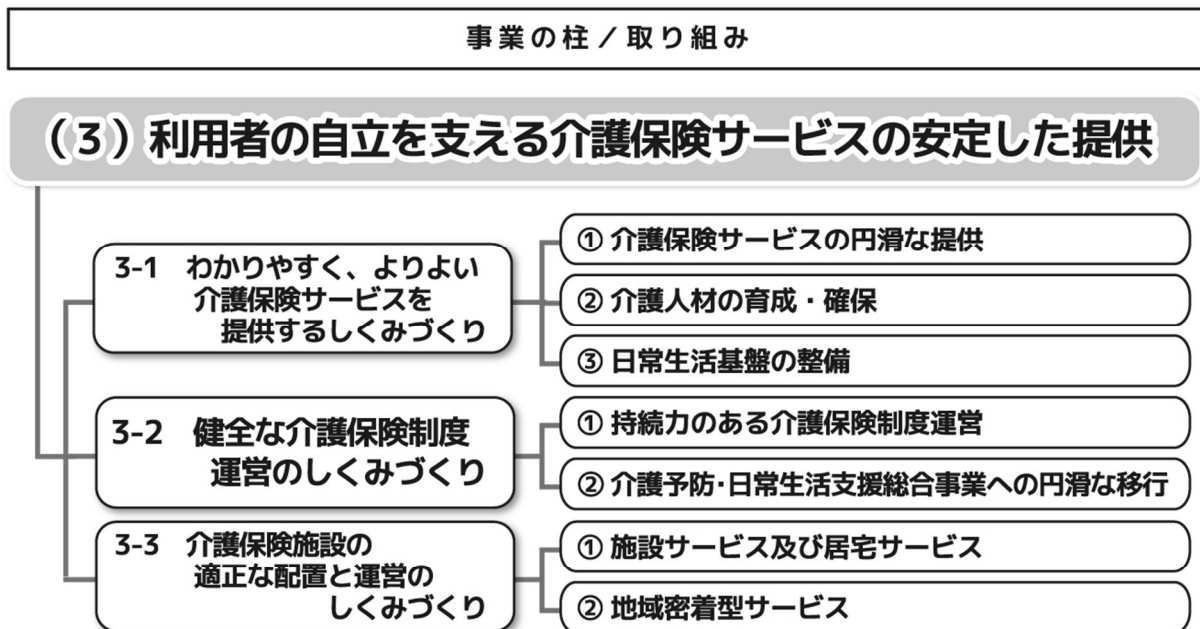
佳作	
年重ね福祉社会に恩返し	(八重桜)
エンディング書き始めれば攻め姿勢	(うねこ)
かじられたスネ盛り返しウォーキング	(PON5)
あと一本へ首振る妻の処方箋	(笑司)
徘徊と間違えられる散歩好き	(永楽(じい))

川柳をつくるにもネタさがしが重要です。ネタ探しをすることになると頭を使います。頭を使うことは、すなわち脳を刺激することですので、介護予防にとっても効果的です。

ネタ探して介護予防、あなたも川柳に挑戦してみませんか？

事業の柱（3）

利用者の自立を支える介護保険サービスの安定した提供



介護が必要となった時、在宅や施設におけるサービス給付を提供する際の基本となるケアプランが利用者にとって最適であることが重要です。そして、そのためには、ケアマネジャーの資質向上、必要な介護給付サービスの円滑な提供と適切な施設入所サービス利用を実現することが必要です。また、市民に対する介護保険制度や介護保険財政に関する情報提供による理解の促進が必要であるほか、地域密着型の多様なサービスの充実を図ることが必要です。

3-1 わかりやすく、よりよい 介護保険サービスを提供するしくみづくり

① 介護保険サービスの円滑な提供

基本認識	介護保険サービスが、必要とする人に円滑かつ適切に提供されるよう、サービス関連情報の提供や相談・苦情への対応、サービス提供体制の充実、サービスの質の向上などを図る必要があります。
今後の方策	市民に対する介護関連情報提供の充実を図るとともに、相談・苦情処理及び、給付の適正化事業を推進することで、サービスの質の向上を図ります。

82 介護サービス事業者ガイドブックの配布

介護保険制度の説明や介護サービス事業者の的確な情報を提供するために冊子を配布し、情報を提供します。

主となる担当課	高齢者いきいき課	現状	6期計画中の目標
平成27年度	継続	14,000部発行/年	42,000部(14,000部×3年)を発行・配布
平成28年度	継続		
平成29年度	継続		

83 地域密着型サービスの介護保険事業者などへの周知

地域密着型サービス内容の周知を図ることで、適切な介護サービスを利用者が選択できるようにします。広報による周知・ケアマネジャー向けの勉強会などを行います。

主となる担当課	高齢者いきいき課	現状	6期計画中の目標
平成27年度	継続	各地域密着型サービス連絡協議会の支援 広報による周知 ケアマネ研修会開催	内容の見直し 広報による周知 ケアマネ勉強会開催
平成28年度	継続		
平成29年度	継続		

84 生活の相談やサービス利用に関する要望への対応

身近なところで高齢者の生活に関する相談や介護サービスに対する要望などが伝えられるよう、市や高齢者あんしん相談センターなどの相談窓口を幅広く周知します。また、介護サービスなどの要望については速やかに対応できるよう、担当所管や東京都国民健康保険団体連合会などの関係機関との円滑な連携を図ります。

主となる担当課	高齢者福祉課	現状	6期計画中の目標
平成27年度	継続	高齢者あんしん相談センター相談件数 49,360件/年 (平成25年度)	高齢者あんしん相談センターの増設により相談窓口を増設
平成28年度	拡充(高齢者あんしん相談センターの増設)		
平成29年度	拡充(高齢者あんしん相談センターの増設)		
関連団体	東京都国民健康保険団体連合会、高齢者あんしん相談センター		

85 介護支援専門員への研修の実施（第3期介護給付適正化計画）

介護保険制度の要である介護支援専門員への研修を体系化して段階的・継続的に実施することにより、利用者の立場に立った適切なケアプランに基づく、適正な給付がなされるよう支援していきます。

主となる担当課	介護保険課	現状	6期計画中の目標
平成27年度	介護支援専門員等が行うケアマネジメントの質の向上を図るため、年20回程度の研修を体系化して実施	介護支援専門員研修事業として実施 20回 延べ2,637人参加 (平成25年度)	介護支援専門員等が行うケアマネジメントの質の向上
平成28年度	継続		
平成29年度	継続		
関連団体	介護支援専門員連絡協議会、 南多摩保健医療圏地域リハビリテーション支援センター		

86 ケアマネジャーガイドラインの充実（第3期介護給付適正化計画）

平成25年度に作成した介護支援専門員業務の支援マニュアルである「ケアマネジャーガイドライン」を制度改正にあわせた改訂を行い、適切な業務の実施と適正な給付を確保していきます。

主となる担当課	介護保険課	現状	6期計画中の目標
平成27年度	改訂内容の検討・配布	1,000部発行済み	全居宅介護支援事業所、 高齢者あんしん相談センターへ配布
平成28年度	配布		
平成29年度	配布		
関連団体	介護支援専門員連絡協議会、高齢者あんしん相談センター		

87 福祉サービス第三者評価制度の普及促進

第三者の立場の評価機関が事業者のサービス内容を評価・公表する福祉サービス第三者評価制度の普及に努め、利用者本位のサービス提供が行えるようにします。

主となる担当課	福祉政策課	現状	6期計画中の目標
平成27年度	各所管における補助対象サービスの検討	認知症対応型共同生活介護、小規模多機能居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護を対象に、受審費として上限60万円まで補助	対象施設の受審率100%
平成28年度	継続		
平成29年度	継続		

「3-1 ① 介護保険サービスの円滑な提供」の関連施策

番号	施策名称	掲載ページ
51	介護サービス相談支援事業の充実	78

② 介護人材の育成・確保

基本認識	増大する介護サービス需要に対応するため、介護サービスに携わる人材の育成・確保は大きな課題です。職業としての魅力の向上を図りつつ、従事者の確保、専門性の向上などの人材育成に努める必要があります。
今後の方策	市内介護保険事業所における人材の確保・定着・育成を促進するため、介護業種のイメージの向上や待遇の改善を促進するとともに、研修の充実を図ります。

88 介護人材の育成・確保に向けた取り組み

市内介護保険事業所の人材育成・確保を目的とした研修を開催します。また、介護人材の確保を進めるための研修のあり方などについて検討を進めます。

主となる担当課	高齢者いきいき課	現状	6期計画中の目標
平成27年度	拡充	・実技6回 ・座学4回	・研修内容の充実 ・受講者数の増
平成28年度	拡充		
平成29年度	拡充		
関連団体	介護保険サービス事業者連絡協議会		

89 介護人材の育成・確保に向けた調査・研究

新規

将来的に不足が予想される介護人材を育成・確保するために必要な調査・研究を行います。また、介護人材の確保に向け、介護に対するイメージの向上を図ります。

主となる担当課	高齢者いきいき課	現状	6期計画中の目標
平成27年度	開始	新規事業	市内既存資源の把握、育成・確保の対象の把握
平成28年度	拡充		
平成29年度	拡充		
関連団体	ハローワーク、小・中学校		

90 介護人材の確保・定着支援

新規

介護人材の確保と定着に向け、市内介護保険事業所に就業を希望する方を募集し、就労に向けた支援を行います。

主となる担当課	高齢者いきいき課	現状	6期計画中の目標
平成27年度	実施（単年度事業）	新規事業	就業希望者数35人以上の確保かつ直接雇用率60%以上
平成28年度	－		
平成29年度	－		
関連団体	市内介護保険事業所、ハローワーク		

「3-1 ② 介護人材の育成・確保」の関連施策

番号	施策名称	掲載ページ
71	在宅医療・介護連携に関する介護支援専門員向け研修の充実	87
85	介護支援専門員への研修の実施（第3期介護給付適正化計画）	93

③ 日常生活基盤の整備

基本認識	高齢者が要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域での生活を継続できるよう支援するために、身近な生活圏域において、よりきめの細かいニーズに対応した生活支援サービスの強化を図る必要があります。
今後の方策	生活支援サービスについては、現行の通所介護・訪問介護が地域支援事業に移行することを踏まえ、利用動向などを見定めながら、各日常生活圏域で可能な限り均一にサービス提供できるよう計画的に整備を進めます。

91 生活支援サービス研究会及び協議体の設置

新規

生活支援サービスに関する研究会及び多様な主体が参画する協議体を設置し、地域ニーズの把握やサービス提供にかかる資源開発などの検討を行うことで、サービスの充実を図ります。

主となる担当課	高齢者福祉課	現状	6期計画中の目標
平成27年度	市協議体の設置・運営	新規事業 (研究会は26年度中に 設置済み)	各日常生活圏域に協議体 を設置
平成28年度	各圏域に順次協議体設置		
平成29年度	全圏域に協議体を設置		
関連団体	社会福祉協議会、八王子市民活動協議会など		

92 生活支援コーディネーターの配置

新規

高齢者の継続した在宅生活を支えるため、市に「生活支援コーディネーター」を配置し、地域のニーズを把握するとともに、必要とされる生活支援サービスを提供するためのしくみづくりや、担い手となる人材などの地域資源を発掘・育成します。

主となる担当課	高齢者福祉課	現状	6期計画中の目標
平成27年度	コーディネーター配置	新規事業	コーディネーターの必要 数を配置
平成28年度	コーディネーター増員		
平成29年度	継続		
関連団体	社会福祉協議会など		

93 介護予防・生活支援サービス事業における新たな「訪問型サービス」

新規

訪問型サービスでは、現行の介護予防訪問介護相当のサービス（訪問介護員*⁹⁵による身体介護、生活援助）や緩和した基準によるサービス（多様なサービス主体による、生活援助等）を実施します。

主となる担当課	高齢者福祉課、介護保険課	現状	6期計画中の目標
平成27年度	準備（事業者選定）	新規事業	市内全域で必要に応じて 適切なサービスを受けら れるよう整備
平成28年度	開始		
平成29年度	継続		
関連団体	介護保険サービス事業者連絡協議会など		

*⁹⁵ 訪問介護員（ほうもんかいごいん） 184 ページ参照

94 介護予防・生活支援サービス事業における新たな「通所型サービス」**新規**

通所型サービスでは、現行の介護予防通所介護相当のサービス（生活機能の向上のための機能訓練等）や緩和した基準によるサービス（ミニデイ、運動、レクリエーション等）を実施します。

主となる担当課	高齢者いきいき課、 介護保険課	現状	6期計画中の目標
平成27年度	準備（事業者選定など）	新規事業	市内全域で必要に応じて適切なサービスを受けられるよう整備
平成28年度	開始		
平成29年度	継続		
関連団体	介護保険サービス事業者連絡協議会など		

3-2 健全な介護保険制度運営のしくみづくり**① 持続力のある介護保険制度運営**

基本認識	超高齢社会の到来により、今後は厳しい運営環境となることが予測される介護保険制度について、国の制度改革を踏まえつつ、保険者としての適正な保険料の徴収と給付の推進を図るとともに、被保険者に対する適切なサービス利用の促進や事業者に対する指導に努める必要があります。また、健康づくりや介護予防の強化など、介護に頼ることのないまちづくりに努めることが重要です。
今後の方策	中核市への移行により、「社会福祉審議会の設置・運営」や「事業者への指導監査」の権限などが移譲されたことを活かし、適切、適正な介護給付に努めるとともに、介護関連事業所の適正な運営を促進します。また、健康づくり、介護予防を強化し給付費の節減に努めます。

95 八王子市社会福祉審議会 高齢者福祉専門分科会の運営**新規**

平成27年4月の中核市移行に伴い、これまでの「八王子市介護保険運営協議会」及び「八王子市地域包括支援センター運営協議会」を見直して、新たに「八王子市社会福祉審議会 高齢者福祉専門分科会」を設置します。分科会では高齢者福祉に関する事項や介護保険制度の円滑な運営、高齢者計画・介護保険事業計画の策定及び進捗管理や高齢者あんしん相談センターの運営等について審議します。

主となる担当課	高齢者いきいき課	現状	6期計画中の目標
平成27年度	設置	新規事業	会議開催予定年間5回
平成28年度	継続		
平成29年度	継続		

96 事業者の適切な許認可・指定

新規

中核市移行により、これまでの地域密着型サービス・介護予防支援事業者に加え、介護保険施設及び居宅サービス・居宅介護支援の許認可・指定事務に関する権限の移譲を受けました。本権限に基づき、市が主体的かつ適切に許認可・指定の事務を進めることで、安定した介護保険サービスの実現を図ります。

主となる担当課	高齢者いきいき課	現状	6期計画中の目標
平成27年度	中核市移行による権限の拡充（介護保険施設及び居宅サービス・居宅介護支援事業者）	新規事業	要件を満たす事業者は基本的に許認可を受けるため、目標設定にそぐわない
平成28年度	継続		
平成29年度	継続		

97 公平・公正な要介護認定

要介護認定をより適正かつ公平に行うため、新規申請者や区分変更申請者の認定調査については市直営で実施するとともに、更新申請者の認定調査については、委託した調査票の点検を実施します。

主となる担当課	介護保険課	現状	6期計画中の目標
平成27年度	継続	要介護認定申請件数 24,651件 (平成25年度)	要介護認定申請者全員の審査判定
平成28年度	継続		
平成29年度	継続		

98 介護保険住宅改修の給付適正化（第3期介護給付適正化計画）

住宅改修の給付適正化のため、申請内容の審査を綿密に行うとともに、申請者（本人、家族、住宅改修理由書作成者、工事業者など）に助言・指導を行い、必要に応じて実地調査を行います。

主となる担当課	介護保険課	現状	6期計画中の目標
平成27年度	継続	手すり 1,419件 段差 212件 床材の変更 31件 扉の取替え 67件 洋式便器 17件 (平成25年度)	給付の適正化とともに、申請に対する迅速な審査
平成28年度	継続		
平成29年度	継続		

99 ケアプランの自己点検支援（第3期介護給付適正化計画）

ケアマネジャーによるケアプランの自己点検を支援し、自立支援に資するケアプラン作成を推進することで、過不足のない適正な給付を確保していきます。

主となる担当課	介護保険課	現状	6期計画中の目標
平成27年度	マニュアルの改訂	居宅介護支援事業所を訪問し、ケアプラン作成についてケアマネジャーと意見交換 41事業所95人 (平成25年度)	全居宅介護支援事業所の2回目の訪問完了
平成28年度	改訂マニュアルの発行		
平成29年度	介護支援専門員による自己点検と、事業所訪問による介護支援専門員との面談を実施		
関連団体	高齢者あんしん相談センター、介護支援専門員連絡協議会		

100 国保連提供データの活用（第3期介護給付適正化計画）

東京都国民健康保険団体連合会（国保連）から提供されるデータ等を活用し、適切なサービス提供に努めます。

主となる担当課	介護保険課	現状	6期計画中の目標
平成27年度	国保連提供のデータ等を活用し、事業者の確認・過誤申立を依頼、給付費通知の発送	医療情報との突合 62件 効果額270,437円 縦覧審査対象外調査 463件 効果額402,019円 給付費通知2回/年	適切なサービス提供の実現
平成28年度	継続		
平成29年度	継続		
関連団体	東京都国民健康保険団体連合会		

101 施設介護サービス事業者に対する指導監査

新規

原則、すべての施設介護サービス事業者に対して市が単独で指導監査を実施するため、その体制を整備し、関係法令等に沿った運営ができるよう実地検査します。

主となる担当課	指導監査課	現状	6期計画中の目標
平成27年度	体制整備及び実地検査の実施	新規事業 (これまででは都が実施)	施設サービス（介護老人福祉施設・介護老人保健施設）は2年に1回実地検査
平成28年度	継続		
平成29年度	継続		

102 在宅介護サービス及び地域密着型介護サービス事業者に対する指導監査

原則、すべての在宅等の介護サービス事業者に対して市が単独で指導監査を実施するため、その体制を整備し、検査対象を拡充し、関係法令等に沿った運営ができるよう実地検査します。

主となる担当課	指導監査課	現状	6期計画中の目標
平成27年度	体制整備及び実地検査の実施	133事業所に対し実地検査	在宅サービス（訪問介護、通所介護等）は、年間160か所程度の実地検査
平成28年度	継続		
平成29年度	継続		

② 介護予防・日常生活支援総合事業への円滑な移行

基本認識	高齢者が要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域での生活を継続できるよう支援するため、身近な生活圏域において、よりきめ細かいニーズに対応した地域支援事業の強化を図る必要があります。
今後の方策	予防給付の一部（予防通所介護及び予防訪問介護）の地域支援事業への移行は、事業者や利用者への周知や、適切な基準づくり、サービスの充実を十分に検討したうえで行うことが最も円滑で、地域包括ケアシステムの理解・推進などにも効果が高いと考えます。移行に際しては市民・被保険者・事業者へのわかりやすい説明を行います。

103 市民・被保険者の制度理解を深める

新規

市民・被保険者に、新制度の主旨や今後に向けた考え方などを広く周知しつつ、円滑な事業の実施に向けた理解を深めるよう、広報やホームページを活用します。

主となる担当課	高齢者いきいき課、 高齢者福祉課、介護保険課	現状	6期計画中の目標
平成27年度	周知	新規事業	生活支援サービスが基本的なサービスとして広く市民に認知されている
平成28年度	継続		
平成29年度	継続		

104 介護保険サービス事業者への普及啓発など

新規

介護保険サービス事業者などに、新制度の主旨や今後に向けた考え方などを広く周知しつつ、円滑な事業の実施に向け、市内のNPOやボランティアなどの各種団体の連携強化を図ります。

主となる担当課	高齢者いきいき課、 高齢者福祉課、介護保険課	現状	6期計画中の目標
平成27年度	準備	新規事業	事業者にも新制度の主旨や市の考え方などが伝わり、円滑な事業が展開されている
平成28年度	周知		
平成29年度	継続		
関連団体	介護保険サービス事業者連絡協議会など		

【参考資料】 介護予防・日常生活支援総合事業と既存事業との関連

- 【基本的な考え方】 ○必要な方に必要なサービスが提供できる体制の整備
 ○多様な担い手による多様なサービスの確保を広げていく

構成する項目		概要と市の考え方		今後の方向性		
地域支援事業	介護予防・日常生活支援総合事業	訪問型サービス	現在の訪問介護相当	訪問介護	認知機能の低下などで日常生活に支障がある方や、退院直後の方など、専門的サービスが必要な方を対象とします。	訪問介護員による身体介護や生活援助を行います。
			多様なサービス	緩和基準によるサービス	主に事業者による生活援助サービスの提供を行います。	事業者指定などを進め、多様なサービスが活用できるよう準備を行います。
				住民主体による支援	NPO や住民主体の自主活動による生活援助の取り組みを支援し、利用を促進します。	生活支援コーディネーターを配置し、生活支援サービスのニーズを把握するとともに、自主的な生活援助ができるよう整備の準備を進めます。
				短期集中予防	今後の状況にあわせて検討していきます。	
				移動支援	【一般福祉施策による事業を参照】	
	通所型サービス	現在の通所介護相当	通所介護	「多様なサービス」の利用が難しい方や、集中的に生活機能トレーニングすることで改善などが見込まれる方を対象とします。	現在の通所介護と同様のサービスや、生活機能の向上のための機能訓練などを行います。	
		多様なサービス	緩和基準によるサービス	主に事業者によるミニデイサービスや運動・レクリエーションなどを提供します。	事業者指定などを進め、多様なサービスが活用できるよう準備を行います。	
			住民主体による支援	NPO や住民主体の自主活動による生活援助の取り組みを支援し、利用を促進します。	一般福祉施策として実施しながら、今後の状況にあわせて検討します。	
			短期集中予防	二次予防事業を変更し、日常生活に支障があり、支援が必要な方に、生活機能に着目した予防メニューの提供を図ります。	リハビリ、栄養、口腔ケアなど、専門職等が関与する教室の開催などを検討します。	
	その他の生活支援サービス		栄養改善を目的とした配食や、定期的な安否確認のための見守りなどを行います。	各圏域の地域資源を調査・活用し、見守り活動などのサービス充実を図ります。		
	介護予防ケアマネジメント		本人の状態にあわせて、総合事業によるサービスなどが適切に提供できるよう、ケアマネジメントを行います。	新たなケアマネジメントについて検討するとともに、ケアマネジャーに対して研修などのさまざまな支援を進めます。		
	一般介護予防事業		支援が必要な高齢者を把握するとともに、介護予防活動の周知や、住民主体の介護予防活動を支援します。	各種教室・講座や「高齢者ボランティア・ポイント制度」の充実を図ります。		
	包括的支援事業		高齢者あんしん相談センターの運営や医療と介護の連携の取り組みなどを進めます。	生活支援コーディネーターの配置や、基幹型地域包括支援センターの機能強化を図ります。		
	任意事業		これまで同様、地域の実情に応じ、家族介護支援など独自サービスの提供を進めます。			
一般福祉施策	訪問事業の「移動支援」関連事業		外出を支えるサービスの整備などを進めることで、介護予防を促進していきます。	「はちバス」運行などの既存事業を含め、移動支援の検討を進めます。		
	通所事業の「住民主体による支援」関連事業		住民主体の介護予防活動や交流の場などがより活性化するよう支援を行います。	サロン事業の拡充など各種事業を推進します。		

3-3 介護保険施設の適正な配置と 運営のしくみづくり

本市が実施した、「要支援・要介護認定者調査」の結果によると、在宅での生活を希望する方が54.7%と最も高い割合になっています。この「市民のニーズ」に合った在宅介護を進めるために「施設から在宅へ」の方向性を推進し、地域包括ケアシステムの構築に向け、在宅介護を支えるサービスの更なる普及促進を図る必要があります。

① 施設サービス及び居宅サービス

【介護老人福祉施設】

施設サービスのうち、介護老人福祉施設（以下、「特別養護老人ホーム」という。）の平成25年度における入所希望者数は1,801人でした。

在宅生活を望む市民ニーズに加え、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができることを目指す「地域包括ケアシステム」の構築を進めるため、本市では、小規模多機能型居宅介護をはじめとする地域密着型サービスの整備を進めています。このことにより特別養護老人ホーム入所希望者の中に、在宅生活を続けられる方が増えることも期待できます。また、入所希望者の中には、将来への不安から申し込みをし、すぐの入所を希望していない方も含まれています。

一方、施設でのケアがより有効と考えられる優先度の高い方は150人と推計されています。この数にこれまでの入所希望者数の推移などを加味し、本計画では特別養護老人ホームの今期末までの待機者を200人と見込みます。現在、117床の特別養護老人ホームの整備を進めており、残る人数についての対応策としては、地域密着型特別養護老人ホームの整備を拡充します。このため、広域型の特別養護老人ホームの新規整備を見込みません。

第5期で整備をしている1施設は、本市初の医療強化・看取り対応型特別養護老人ホームであり、医療対応が困難なことから通常の特別養護老人ホームに入所できなかった待機者の解消を目的としています。特別養護老人ホームは入所者の重度化が一層見込まれることから、今後、施設整備を検討するための重要なモデルケースとして、第6期中は運営実績の蓄積と検証を行い、結果を第7期以降に反映します。

【介護老人保健施設】

第5期に100床を整備し、本市内では927床となります。本市の施設稼働率や給付実績からは充足していると判断されるため、今期では新規整備を見込みません。

【介護療養型医療施設】

国では廃止の方針を示していましたが、その見直しが検討されています。向を踏まえた対応が必要なことから、新規整備を見込みません。なお、既存施設の他業種への転換は個別に対応します。

【特定施設入居者生活介護】

南多摩地区の整備状況や本市が行った入所状況の調査結果から、本施設については定員に余裕がある状況のため、既存の特定施設入居者生活介護事業所によるサービス提供で対応できていると判断されることから、新規整備を見込みません。

【短期入所生活介護（ショートステイ）】

本市の稼働状況などにより充足状態にあるため、促進する整備計画を設けず、整備に関する相談については個別に対応します。

【訪問看護ステーション】

今後の高齢化に対応するため、大規模化やサテライト型事業所の設置などのサービス供給体制などを踏まえ、整備に関する相談については個別に対応します。

【広域型施設サービス一覧】

日常生活圏域 (15(※17)圏域)	八王子 ビジョン 2022 (6 地域)	広域型施設サービスの基盤整備状況			特定施設 入居者 生活介護
		介護老人 福祉施設	介護老人 保健施設	介護療養型 医療施設	
旭町	中央	1		1	1
高尾	西南部	2			
左入	北部	3		1	6
中野	中央		2		3
南大沢	東部	1	1		1
めじろ台	西南部				1
長沼	東南部				
川口	西部	4	1	1	2
元八王子	西部	1	1		1
(※恩方)	西部	7	2	1	
片倉	東南部	1			1
堀之内	東部	2			6
長房	西南部	1			
子安	中央				
(※大横)	中央				1
もとはち南	西部	1		1	1
寺田	西南部	1	1	1	
合計		25	8	6	24
定員数		2,492 床	927 床	943 床	2,342 床

第6期 新規整備目標	-	-	-	-
------------	---	---	---	---

※ 日常生活圏域の大横は平成 28 年度、恩方は平成 29 年度新設予定〔単位：か所〕

② 地域密着型サービス

市民のみが利用できる地域密着型サービスの整備については、現在 15 か所の日常生活圏域（以下「圏域」という。）と、平成 28 年度に子安から分かれて新設する大横及び平成 29 年度に元八王子から分かれて新設する恩方を加えた 17 か所の圏域を対象に、市全体でバランスの取れた施設整備を進めていきます。

【小規模多機能型居宅介護】

高齢者が住み慣れた地域で生活していくうえで特に整備の促進が必要と考えており、現在未整備圏域である左入、中野、長沼、川口、子安の 5 か所と、恩方の新設により未整備となる元八王子、新設する大横の 2 圏域を加えた 7 圏域での整備を計画します。なお、サテライトの整備に関する相談は個別に対応します。

【複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）】

全圏域を対象に 2 か所、新設する大横に 1 か所の計 3 か所の整備を進め、在宅で医療的ケアが必要な方に対応できる介護サービスの充実を図ります。

【認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）】

現行の 15 か所の圏域に 1 か所以上が開設されており、バランスの取れた整備状況となっています。ついては、新設する大横 1 か所に整備し、複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）を併設することにより、医療・介護ニーズの高い在宅療養者も支援します。

【定期巡回・随時対応型訪問介護看護】

重度者をはじめとした要介護高齢者の在宅生活を支えるための整備拡充が必要であると考えています。そのため、市内隅々まで行き届くサービスとなるよう全圏域を対象に 2 か所の整備を計画します。

【地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護】

待機者への対応として、全圏域を対象に 3 か所 87 床を整備することで、待機者の解消を図ります。

【夜間対応型訪問介護】【認知症対応型通所介護】【地域密着型通所介護】

上記の 3 事業については、既存の事業所によるサービス提供で対応できているため、整備目標は設定しませんが、今後の利用者の増加等などの状況を踏まえながら、整備に関する相談は個別に対応します。

【地域密着型特定施設入居者生活介護】

広域型の特定施設入居者生活介護で必要量が確保されていることから、新規整備を見込みません。

【地域密着型サービス一覧】

日常生活圏域 (15(※17)圏域)	八王子 ビジョン 2022 (6地域)	地域密着型サービスの基盤整備状況及び予定 (○数字は第6期整備分)								
		小規模多機能型居宅介護	複合型サービス (看護小規模多機能型居宅介護)	認知症対応型共同生活介護 (認知症高齢者グループホーム)	定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	夜間対応型訪問介護	認知症対応型通所介護 (認知症対応型デイサービス)	地域密着型特定施設 入居者生活介護	
旭町	中央	1		2	1			1	1	
高尾	西南部	1		1						
左入	北部	①		3					2	
中野	中央	①		1					1	
南大沢	東部	1		2		1			1	
めじろ台	西南部	1		1	1			1	2	
長沼	東南部	①		1					2	
川口	西部	①	②	1	②		③		2	
元八王子 (※恩方)	西部	①		1						
	西部	1		1					1	
片倉	東南部	1		1		1				
堀之内	東部	1		1						
長房	西南部	1		2					1	
子安	中央	①		1						
(※大横)	中央	①	①	①						
もとはち南	西部	2		1	1				1	
寺田	西南部	2		2						
合計		19	3	23	5	5	2	14		
第6期 新規整備目標		7	3	1	2	3	-	-	-	

※ 日常生活圏域の大横は平成28年度、恩方は平成29年度新設予定〔単位：か所〕